



当社が推奨する「保全リフォーム工事」

住宅には、目視での可否にかかわらず、通常、環境等に応じた経年劣化(自然の消耗等)が生じます。このような劣化は、適切な保全リフォーム工事が行われているなどの場合を除き、一般的に瑕疵に該当せず保険金の支払い対象となりません。

次の保全リフォーム工事は延長保証保険の加入時の必須工事ではありませんが、行わなかった場合に保険期間中に劣化を原因とする雨漏り等が生じる可能性があることから、実施を推奨します。ただし、シーリング材に肉やせ等が生じている場合のシーリング材の増打ち、打替え等の処置は、必須となります。

- ◆ 外壁シーリング材の増打ち・打替え
- ◆ 屋根仕上げ材の塗装（化粧スレートなどの場合）
- ◆ 外壁仕上げ材の塗装
- ◆ バルコニーのトップコートの塗替え（FRP防水などの場合）

保全リフォーム工事に含まれる工事の具体的な内容

お申込み時の保全リフォーム工事申告の参考としてください。

「屋根仕上げ材・棟板金などの交換・上張り(カバー工法)、シーリング材の増打ち・打替え」には次の工事も含まれます。

- ◆ 雨押さえ、けらば・軒先水切りなどの金物やパラペットの笠木の交換(下地材交換含む)
- ◆ 瓦のずれ、浮きの修正、瓦の漆喰再施工
- ◆ 屋根材(金物類、破風板など木部含む)固定用の釘の再施工
- ◆ 板金や破風板のジョイント部分などのシーリング材の増打ちや打替え

「陸屋根・バルコニーの防水層の改修(トップコートの塗装など)」には次の工事も含まれます。

- ◆ ドレンまわりの再施工
- ◆ 水切り、サッシ下端のシーリング材の再施工
- ◆ オーバーフロー管の設置

「基礎や屋根・外壁仕上げ材のクラック補修」には次のような工法があります。

- ◆ 樹脂注入工法 ◆ Uカットシール工法 ◆ シール工法 ◆ モルタル充填工法

「基礎や屋根・外壁仕上げ材のクラック補修」には次の工事も含まれます。

- ◆ 屋根・外壁仕上げ材の欠損部分、基礎のジャンカ(豆板)の補修

「外壁仕上げ材の交換・上張り(カバー工法)」には次の工事も含まれます。

- ◆ サイディング固定用の釘の再施工
- ◆ エフロレッセンス(白華)の除去
- ◆ タイルの浮きの補修

「外壁 シーリング材の新設・増打ち、打替え」には次の工事も含まれます。

- ◆ 開口部(換気フード、エアコンスリーブ含む)、防水コンセント、アルミ・ウッドバルコニーの外壁取付部分のシーリング材の再施工

「保全リフォーム工事」には次の工事も含まれます。(その他の工事として記載してください)

- ◆ 適切な径の樋(縦樋、軒樋)への交換
- ◆ 樋受け金物の取付け直し